

平成29年 7月臨時会

河合町議会会議録

平成29年7月24日 開会

河合町議会

平成29年第2回（7月）河合町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
第 1 号（7月24日）	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○出席説明員	4
○欠席説明員	4
○議会事務局出席者	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○町長のあいさつ	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○付議事件の提案理由一括説明	6
○議員発議第2号から議員発議第7号の採決	8
○議員発議第2号の討論、採決	9
○議員発議第3号の討論、採決	12
○議員発議第4号の討論、採決	16
○議員発議第5号の討論、採決	18
○議員発議第6号の討論、採決	21
○議員発議第7号の討論、採決	24
○議会運営委員会の閉会中の継続調査	24
○閉会の宣告	25
○署名議員	25

河合町告示第17号

河合町議会議員10名の請求により、平成29年第2回（7月）河合町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成29年 7月19日

河合町長 岡井康徳

- 1 期 日 平成29年 7月24日
- 2 場 所 河合町議会議場
- 3 付議事件
 - (1) 財政健全化特別委員会設置について
 - (2) 認定こども園特別委員会設置について
 - (3) 豆山の郷運営特別委員会設置について
 - (4) 学校再編特別委員会設置について
 - (5) ごみ環境検討特別委員会設置について
 - (6) 議会改革検討特別委員会設置について

平成 2 9 年 7 月 2 4 日 (月曜日)

(第 1 号)

平成29年第2回(7月)河合町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成29年7月24日(月)午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議員発議第2号 財政健全化特別委員会設置について
- 日程第 4 議員発議第3号 認定こども園特別委員会設置について
- 日程第 5 議員発議第4号 豆山の郷運営特別委員会設置について
- 日程第 6 議員発議第5号 学校再編特別委員会設置について
- 日程第 7 議員発議第6号 ごみ環境検討特別委員会設置について
- 日程第 8 議員発議第7号 議会改革検討特別委員会設置について
- 日程第 9 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで議事日程に同じ

出席議員(13名)

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 岡田 美伊子 | 2番 大西 孝幸 |
| 3番 清原 和人 | 4番 馬場 千恵子 |
| 5番 吉村 幸訓 | 6番 岡田 康則 |
| 7番 森尾 和正 | 8番 池原 真智子 |
| 9番 西村 潔 | 10番 疋田 俊文 |
| 11番 谷本 昌弘 | 12番 中尾 伊佐男 |
| 13番 辻井 賢治 | |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	岡 井 康 徳	副 町 長	東 正 次
教 育 長	竹 林 信 也	企 画 部 長	澤 井 昭 仁
総 務 部 長	福 井 敏 夫	福 祉 部 長	門 口 光 男
住 民 生 活 部 長	堀 内 伸 浩	ま ち づ く り 推 進 部 長	竹 田 裕 昭
教 育 部 長	井 筒 匠	企 画 部 次 長	森 嶋 雅 也
総 務 部 次 長	木 村 光 弘	住 民 生 活 部 次 長	岡 田 昌 浩
ま ち づ く り 推 進 部 次 長	中 山 雅 至	教 育 部 次 長	上 村 欣 也
安 心 安 全 推 進 課 長	阪 本 武 司	財 政 課 長	上 村 卓 也
税 務 課 長	浮 島 龍 幸	住 民 福 祉 課 長	中 野 雅 史
高 齢 福 祉 課 長	山 本 孝 典	保 健 ス ポ ー ツ 課 長	中 野 典 昭
認 定 こ ど も 園 準 備 室 長	佐 藤 桂 三	特 命 担 当	梅 野 修 治
住 民 生 活 課 長	上 村 英 伸	地 域 活 性 課 長	福 辻 照 弘
上 下 水 道 課 長	石 田 英 毅	教 育 総 務 課 長	杉 本 正 範

欠席者

福 祉 部 次 長 辰 己 環

会議に従事した事務局職員

局 長 上 村 豊 調 整 員 堀 内 一 憲

開会 午前10時00分

◎ 開会の宣告

○議長（疋田俊文） 本日、告示第17号をもって平成29年第2回臨時会を招集されましたところ、ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、平成29年第2回臨時会は成立しましたので開会します。

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） これより本日の会議を開きます。

◎町長のあいさつ

○議長（疋田俊文） 町長、招集の挨拶を登壇の上願います。

○町長（岡井康徳） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

（町長 岡井康徳 登壇）

○町長（岡井康徳） 皆さまおはようございます。本日ここに平成29年第2回の河合町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さま方にはおそろいでご出席いただきあつく御礼を申し上げます。

今、臨時会は地方自治法第101条第3項の規定に基づき、去る7月6日、10名の議員の皆さまから特別委員会の設置を付議事件として臨時会の招集請求がございましたので、招集したものでございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（疋田俊文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により議長において、6番、岡田康則議員、7番、森尾和正議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（疋田俊文） 日程第2 会期の決定を議題とします。

7月19日に、議会運営委員会を開会していただいておりますので、岡田康則議会運営委員長より会期等について報告願います。

○6番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田委員長。

○6番（岡田康則） 7月19日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果を報告いたします。

会期は本日一日限りとします。

議案につきましては、議員発議第2号から第7号の6発議を本日上程し、審議いたします。

以上、報告終わります。

○議長（疋田俊文） お諮りします。

会期等については、ただいまの委員長報告のとおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、会期は委員長報告どおり本日1日限りと致します。

◎付議事件の提案理由一括説明

○議長（疋田俊文） 日程第3、議員発議第2号 財政健全化特別委員会設置について、日程第4、議員発議第3号 認定こども園特別委員会設置について、日程第5、議員発議第4号 豆山の郷運営特別委員会設置について、日程第6、議員発議第5号 学校再編特別委員会設置について、日程第7、議員発議第6号 ごみ環境検討特別委員会設置について、日程第8、

議員発議第7号 議会改革検討特別委員会設置についてを議題とします。

お手元に配布のとおり所定の提案者および賛同者があります。

代表して、岡田康則議会運営委員長の趣旨説明を求めます。

○6番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田委員長。

○6番（岡田康則） それでは私の方から説明させていただきます。

議員発議第2号から議員発議7号の6発議の提案趣旨説明をさせていただきます。

議員発議第2号「財政健全化特別委員会設置について」でございますが、当町の人口減少や少子高齢化の影響等で町税や地方交付税等の主要一般財源収入の減少が続き、財政状況の厳しい中、町の主要な施策の財源を確保するため、町が進める「財政健全化計画」の内容・進捗状況を審査・調査するため地方自治法第109条第1項並び町議会委員会条例第5条第1項の規定により特別委員会を設置するものです。

続きまして、議員発議第3号「認定こども園特別委員会設置について」は、認定こども園の現状での必要性、財源計画、スケジュール等について審査・調査するため地方自治法第109条第1項並び町議会委員会条例第5条第1項の規定により特別委員会を設置するものです。

続きまして、議員発議第4号「豆山の郷運営特別委員会設置について」は総合福祉会館「豆山の郷」の運営に関し、住民視点に立ち、利用していただくべく審査・調査するため地方自治法第109条第1項並び町議会委員会条例第5条第1項の規定により特別委員会を設置するものです。

続きまして、議員発議第5号「学校再編特別委員会設置について」は、第3小学校を第2小学校に統合するにあたり、児童の目線から問題点を調査検討し、また、今後小中一貫校等学校再編に向けて審査・調査ため地方自治法第109条第1項並び町議会委員会条例第5条第1項の規定により特別委員会を設置するものです。

続きまして、議員発議第6号「ごみ環境検討特別委員会設置について」は、今後ますます

進む高齢化社会に対応し、住みよい河合町を目指しごみ処理環境の整備に向けて調査・研究するため地方自治法第109条第1項並び町議会委員会条例第5条第1項の規定により特別委員会を設置するものです。

続きまして、議員発議第7号「議会改革検討特別委員会設置について」は、町議会の活性化、透明化促進等の改革を進めるため地方自治法第109条第1項並び町議会委員会条例第5条第1項の規定により特別委員会を設置するものです。

なお、以上の6特別委員会の設置期間は議決の日から平成31年4月30日までとし、議会の閉会中も継続調査とします。

なお、委員定数は、議長・副議長を除く11名とします。

以上、議員各位におかれましては、特別委員会設置の趣旨をご理解いただき、ご賛同賜りますことをお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

◎議員発議第2号から議員発議第7号の採決

○議長（疋田俊文） 議員発議第2号 財政健全化特別委員会設置についてから議員発議第7号 議会改革検討特別委員会設置について6件を一括して採決しますがご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

（「異議あり」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

討論を省略して採決します。

議員発議第2号から議員発議第7号に賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 少数であります。

よって、 本案は否決されました。

（「異議あり」と言う者あり）

(「異議ありと言った人が何人かいたやろ」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) 異議ありですね。

(「はい」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) 異議ありの討論許します。

○13番(辻井賢治) はい、議長。

○議長(疋田俊文) 辻井議員。

○13番(辻井賢治) 一括上程しないで、議運の時も一括上程して逐条審議するという話でした、今になって一括上程するのはおかしいと思うので、別々に一個ずつ審議してもらえたらありがたいと思います。

(拍手する者あり)

○4番(馬場千恵子) はい、議長。

○議長(疋田俊文) 馬場議員。

○4番(馬場千恵子) まず最初に一括審議される理由についてお聞きしたいと思うのと、それぞれ提案者も違いますし、中身も違いますのでそれぞれについて賛否をとるべきだと思います。

○議長(疋田俊文) 暫時休憩します。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時22分

○議長(疋田俊文) 再開します。

◎議員発議第2号の討論、採決

○議長(疋田俊文) 日程第3、議員発議第2号 財政健全化特別委員会設置についてを議題

とします。

討論を省略して採決します。

○5番（吉村幸訓） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 討論ですか。

○5番（吉村幸訓） はい、賛成討論です。

○議長（疋田俊文） はい、吉村議員。

○5番（吉村幸訓） 財政健全化特別委員会設置について賛成の立場で討論します。

先ほど、提案者の説明においては少し理解しかねる事もあると思うんですが、みなさんも認識されてるとおり本町の財政は厳しい状況が続いております。財政の弾力性を示す経常収支比率がここ数年100パーセント前後を推移し、将来負担比率においても全国トップに近づく等、まことに憂慮すべき状況となっています。しかし、将来負担比率自体は町債の返済と共に低下していきます。経常収支比率は分母となる収入、すなわち町税や交付税、交付金が減少すれば分子となる支出、すなわち人件費や扶助費などをいくら削っても著しく改善されません。そこで町は財政健全化計画を見直し、これまでの支出を減らす努力だけではなく、収入を増やす努力の必要性についても説明し、理解を求めてきております。しかし、町からの提案を従来のように説明を受けるだけにするのではなく、議員一人ひとりが財政を研究し、町の財政状況を把握することが大切だと思います。

その上で、予算決算特別委員会などで時間的理由などにより重ねて議論できない、財政健全化に関する事から、当該特別委員会を設置し、建設的な議論を重ねることで、より効果的な施策や方向性を導きだし、それによって財政の健全化を推進していけるものと思われま。よって私は、当該特別委員会の設置について賛成いたします。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

○7番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○7番（森尾和正） 賛成討論です。

河合町は今、財政が厳しいので、地方議会は二元代表制ですので議会ももっと、審議検討する必要があると思いますので、賛成といたします。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） 反対討論です。

確かに河合町の財政は豊かではない。それはみなさん認識されてるかと思います。健全化についても一定の話し合いも必要かと思いますけど、今、吉村議員の方からも説明されましたけども、その説明内容について住民の方にどれだけ理解されるような説明が、町の方からも説明されてるのか広報での説明だけでとどまっていらないか、そういう事も懸念されています。町の財政を健全化される一番良い方法は、以前議会でも夕張の方に研修にいかれました。次はこのようになってはいけないという事で色々審議されてるかと思いますけど。近隣の大阪の守口市でも、次は守口市ではないか、夕張につづき守口市ではないかと懸念されて、守口市民が立ち上がって市民による財政健全化の為の「財政白書」を出されてます。この白書については全国的には80近い自治体がこの白書の作成をされています。住民の方に町の財政をできるだけわかりやすく詳しく知っていただき、町民と一緒にこの財政難を切り抜けていく方法が最も大切だと思いますので、この特別委員会の設置には反対したいと思います。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

○9番（西村 潔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村議員。

○9番（西村 潔） 賛成討論いたします。

特別委員会を作るということは、しかも従来特別委員会で4名、5名の委員が集まって色々審議してきたと、今回全員の議員さんが集まるということがまず、一つ意味があると思います。それと、財政健全化という事はなかなか議会が、一生懸命やったとしても難しいわけですけども、これからは議会が13名の方が共有認識をしてもらい、そのためには特別委員会設置が私は必要だと思うんですね。例えば、財政状況の分析についてもそれぞれの議員さん一人一人が勉強するのも一つだと思いますけど、13名の議員さんが一緒になって勉強していくと。さらにその中で行政の人たちも一緒になってデータをいただくなり、委員会で練っていくことが必要だと思います。住民の方に正確に財政を伝えるのはなかなか難しいと思います。広報の方でも色々だしておられますけども、やはり住民としてはどういう内容のものを情報としてもらえれば理解できるかどうか。これは今後の課題なんです。そういう意味で特別委員会を作ることで、まず議員の13名が同じ土俵で分析をして理解をする。ようするに検討する中で、何が問題になっているかという事をまず理解することが必要だと思います。その中で行政の方の役割、例えば、5ヶ年計画がやってこられたわけですよ、けどそれが難しいという状況ですから、いったい行政の方は専門職でありますけども、なかなか視点が

一つの方向に向いてないかもしれません。だから議会として住民も巻き込んでやっていこうというこのことが一つのステップだと私は、この特別委員会の設置について考えを持っているわけです。以上で賛成、反対と色々あると思いますけども、議会として一つの方向性を見つけていくということも必要だと思いますので、賛成したいと思っております。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 無いようですので、討論を打ち切ります。

議員発議第2号に賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、議員発議第2号 財政健全化特別委員会設置については原案のとおり可決されました。

◎議員発議第3号の討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第4、議員発議第3号 認定こども園特別委員会設置についてを議題とします。

討論を省略して採決します。

○1番（岡田美伊子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 討論ですか。

○1番（岡田美伊子） 反対討論です。

○議長（疋田俊文） はい、岡田議員。

○1番（岡田美伊子） 認定こども園の特別委員会設置について反対討論します。

こども園の設計費については、平成28年度の臨時議会において可決されており、すでに実施されている事から、新たに特別委員会を設置する必要はないかと考えます。若い親御さんたちからも早く認定こども園をとという声が多く聞かれておりますのでお願いします。

以上です。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

○6番（岡田康則） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、岡田議員。

○6番（岡田康則） 賛成討論です。

私の方からは、特別委員会設置に賛成討論ということで言わせてもらいます。今、私思っておりますのは、反対討論で28年度で可決と言われましたが、29年度年々、河合町の財政が良くなっていきません。やはり何においても人口の減少というものを非常に危惧しております。そして、今、理事者側の方からは有利な起債ということで提案がありますけども、これはやはり税金でありますので、住民サービスの減少の中で有利な起債でまた借金をしたいという事はいかがなものかと私は思います。認定こども園特別委員会設置の提案者という事で切実なる願いで、こういう形で議長に対して提出させていただきましたので、賛成討論とさせていただきます。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

○8番（池原真知子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○8番（池原真知子） 私の方からは、認定こども園特別委員会の設置について、反対討論をいたします。

まず説明のあった目的について、私自身理解しにくいところがありましたので、私なりに考えた反対理由を申し上げます。そもそも特別委員会そのものの設置について、私は疑問を持っています。それはこの問題は今現在設置されている常任委員会に付託するのが最善であり、常任委員会の質や議会そのものの質を向上させる意味においても是非必要だと考えます。さらに今回の特別委員会は、議員全員がメンバーとなることを前提とされていますが、本会議との関係が曖昧になるのではないかと考えています。例えば特別委員会で賛否が行われた場合、同じメンバーがまた同じ課題で賛否を採るといった、いわば本末転倒の現象が起りかねない危険性もあるのではないのでしょうか。そうした意味から私はこの特別委員会設置に疑問を持っていますし、認定こども園という課題で言えば私は早期の実現が望ましいと考えています。以前から、かなりの時間を費やして論議を尽くしてきたことを考えれば、あえて特別委員会を設置することで、いたずらに時間を長引かせることになりはしないのかと危惧をもっています。ご承知のとおり河合幼稚園も西穴闇保育所も建設から40年以上が経過し、地震などの大災害が起れば、たちまち子ども達は大きな危険にさらされることになり、だからこそ子どもや保護者に良好で安心安全な環境での育ちと子育てを保障すべきだと

考えています。先ほど人口減少の問題が言われておりましたけれども、この認定こども園を建設し、そこに若い人を呼び込んでいく手立てを考えていく事も一つの方策だと思います。河合町の未来を担う子ども達により良い保育・教育を保障することが、私たち大人の役割であり責任でもあります。そのためにも認定こども園は何より必要ですし一日も早い実現を求めます。こうした立場から私は認定こども園特別委員会設置には反対いたします。

以上です

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

○7番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○7番（森尾和正） 賛成討論です。

この認定こども園は、なにも建設に反対だけを議論するのではなくて、運営していくにはかなりのお金がいります。少子化で子どもが減っていってます。運営費もかなりかかります。そういう全ての事を検討、審議し勉強する会ですので、それと常任委員会では4、5人です。ところがこの特別委員会は全員が入ってします、全員で仮に認定こども園ができたとしてもそれからの運営等を勉強していく会だと思っていますので僕は賛成討論といたします。

○11番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○11番（谷本昌弘） 賛成討論します。

認定こども園、私も認定こども園そのものを作る事は決して否定はしておりません。今、討論されましたように、幼稚園も保育所もかなり老朽化が進んでおり、新たに整備をしないといけない状況で、作る必要はあろうかと思っております。ただ、今の河合町の財政の中において新しく10何億も使って、借金して作らないといけないものかという事に、私はもう一回根本的に財政の面から見て考え直す必要があるのではないかと。その為には、学校統廃合を先に優先させて、その後残った後の施設を利用して、有効利用できないかといった方法でできると思いますので、こどもの特別委員会設置することに賛成いたします。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） 認定こども園の特別委員会設置について反対討論いたします。

この認定こども園の設置について財政的な問題、借金をすると色々ありますけども、認定こども園を造ることによって、こどものおかれてる状況がどうなるのか、また河合町にお

ける就学前の教育をどのようにするのかという事を含めて、そのところが河合町にとって重要な課題だと思います。この認定こども園設置の特別委員会については、設置するかしないかという討論になるのではないかと懸念があります。また、全員で討論することは大切かと思えますけども、私も認定こども園については一般質問で何回となく質問させていただいてます。委員会で進めてしまうと議会そのものが討論がないがしろにされないかという懸念もありますので反対したいと思います。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

○9番（西村 潔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村議員。

○9番（西村 潔） 賛成討論いたします。

議会の中で、一般質問とかさせてもらったんですけどもその答弁がデータとして出てこないということですね。なぜ出てこないのかと言うことはそれ以上やりたくないという事だと思えますね、色々賛否あると思えますが、設置の可否を討論するのではなくて、これからも認定こども園運営していくわけですね、私は運営するについて建物を建てるだけではなくてソフトの問題もあるからということ、例えば10ケ年の収支計画を立ててくださいとか、地域との密着型どうするかとか、職員のキャリアをどういかにするか、とかの問題について当初から質問もさせてもらいましたけども、全く出てこない。ようするにそういう事を継承しようと思えば特別委員会で場合によっては行政の方に来ていただいて色々資料を出してもらうこともできるわけですから、そういう意味ではこれは非常に重要なことだと思います。常任委員会で行う意見ももちろんあると思えますけど、やはり議員全員が認識を持つという意味では非常に重要だと思いますので賛成、反対の討論色々あると思えますけど、議論は議論、分析は分析、これをしていかないと、なかなか前へ進んでいかないとしますので、設置そのものには賛成したいと思います。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 無いようですので、討論を打ち切ります。

議員発議第3号に賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 小数であります。

よって、議員発議第3号 認定こども園特別委員会設置については否決されました。

◎議員発議第4号の討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第5、議員発議第4号 豆山の郷運営特別委員会設置についてを議題とします。

討論を省略して採決します。

○13番（辻井賢治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 辻井議員。

○13番（辻井賢治） 反対討論です。

豆山の郷運営特別委員会設置について反対討論を行います。

今現在、豆山の郷には事業並びに運営の適正化を図るところを目的とした豆山の郷運営審議会が設けられてることです。住民や各種団体の代表者を委員として議会からも議員2名が委員として審議に加わってます。この審議会において、住民の意見を反映をした運営に努めていることから同じ目的を持つ特別委員会を設ける必要はないと考えます。また、河合町議会には3つの常任委員会が設けられていますが、新たに特別委員会を設置することで現在の常任委員会が形式的なものになる恐れがあります。常任委員会は議案審議だけではなく所管する行政課題の調査研究などを行うものであり、また特別委員会は常任委員会と異なり特定の付議事件の調査、審査のために設置されるものと認識しています。現在の常任委員会の条件を処理状況やこの特別委員会の設置目的等を考えると特別委員会を設ける必要はなく、常任委員会の活性化を図る事で対応が可能であると考えます。以上のことから豆山の郷運営に関する特別委員会の設置については、反対といたします。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

○7番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○7番（森尾和正） 賛成討論です。

豆山の郷の運営費はそうとう多額のお金が毎年運営費としていります。しかし、住民の立場になって議員でみんな考えていくこういう委員会には賛成です。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） 豆山の郷運営特別委員会設置について反対討論いたします。

先ほど辻井議員からも言われたとおり、既に運営の仕方についても審議会等が開かれています。その内容についても十分住民にも知らされていないのが現状ですけども、豆山の郷を今、休止するというので進められつつありますけども、むしろ活用する方法について審議するべきだと思います。今後、豆山の郷運営審議会の方に委ねたいと思いますのでこの設置には反対したいと思います。

○11番（谷本昌弘） 議長、賛成討論します。

○議長（疋田俊文） はい、谷本議員。

○11番（谷本昌弘） 豆山の郷の運営審議会、運営委員さんも審議会もあるのは私も知っておりますが、豆山の郷は中で色々な事業をされていますね。その中で必要な事業、あるいはこれをちょっと見直したらいいの違うかという事業も中にはあると思います。かなり大きな予算を毎年、豆山の運営には要しておりますので、ここを運営審議会の委員さん数名で話するのではなく続ける事業、あるいは続けない事業、廃止する事業、増やす事業等々、議員全員が今回、新しく特別委員会を作ろうという議員のみなさま方が委員になって話をしようという、かつてこのような委員会は無かったと思います。数名の委員会の議員さんで構成されていましたが、今回の特別委員設置しようというのは議員さん全員で話しようというところに新しい活路を見出せるのではないかと考えております。ですので、6つの特別委員会に全ての議員さんが入って討議するということに大きな意義があると思いますので、その辺を考慮をしていただきたいと思います。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

○9番（西村 潔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村議員。

○9番（西村 潔） 豆山の郷、色々行政側も今まで努力されてきました。例えば行政が行っていましたがデイサービス、これについては私は数々の質問をしてきたわけですね。豆山の郷をどう使うとか議論を審議会ですてきたと思うんです。例えば福祉一環の場所にするとか、あるいは福祉課を全部向こうへ移動するとかも検討されてきたんですけど、検討の中身、結果が議会とか住民に伝わってないということになってますね。そういう事から一部の審査委員会とかで議論されてると思うんですけど、なかなかその結果が見えてこない、議会に伝わってこないという事もあるわけですから、そういう意味では13名の方がやるということには

私も驚いておりますけど、しかしそういう中で議員さんが共通してそういう事をやろうという意欲を私はかいたいと思います。そのためには常任委員会ではだめだと思います。やはり、それなりの課題が色々あると思いますけども、それを13人の方が出してもらう。思ってもみないようなアイデアが出てくるかもしれないです。そういう意味では、私は常任委員会で審議するという意見をもっておられますけども、これは限界があると思います。そういう意味では豆山の郷は非常に色々課題もありますし、これからに向けてどう使っていくか、未来志向で議員さんも議論したいと思いますので、こういう場所で議論するという事で特別委員会を賛成したいと思います。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 無いようですので、討論を打ち切ります。

議員発議第4号に賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 小数であります。

よって、議員発議第4号 豆山の郷運営特別委員会設置については否決されました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時54分

○議長（疋田俊文） 再開します。

◎議員発議第5号の討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第6、議員発議第5号 学校再編特別委員会設置についてを議題とします。

討論を省略して採決します。

○3番（清原和人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 討論ですか。

○3番（清原和人） はい。

○議長（疋田俊文） はい、清原議員。

○3番（清原和人） 私は、学校再編検討委員会の設置について反対の立場で意見を述べさせていただきます。本年3月に、長年要望していました、河合町教育大綱素案、河合町教育振興基本計画、河合町学校再編方針案が公表されました。特に大綱では、子ども達をはじめ町民一人一人が学びを通じて生きがいに満ちた人生を送れるよう河合町の基本的な方向性が定められました。私は6月議会の一般質問で3つの事に関して質問をいたしました。①平成32年度に統合計画されていますが、スケジュールに無理は無いのか。保護者、地域の同意等に関してです。②対等の立場での統合を目指していくのか。③統合まで三小の維持管理や二小の改修計画についてです。答弁については、スケジュールについてはパブリックコメントや小学校以下の保護者の方にアンケートを実施しており、広報誌やホームページに掲載する旨の発言があり、スケジュール通りに運んでいるとの見解がありました。②の対等統合については、互いの話し合いによって運用方法などを決定していく。③校舎の維持管理や改修計画については学校が存続する間は三小の維持管理を行い、二小については大規模な改修を考え検討している趣旨が述べられました、学校再編の問題につきましては全員協議会で報告を受けています。また、保護者や地域住民向けの説明会も今月末に二小、三小で予定されています。現時点での学校再編の方向性が示されスケジュールについても進められてると考えられます。今後、必要と思われるチェック体制については、全員協議会での報告や意見交換、および継続的な一般質問の中でも可能だと考えられます。よって現状では特別委員会の設置の必要性はないと考えています。学校再編特別委員会設置には、現時点では反対いたします。

以上です。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

○6番（岡田康則） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、岡田議員。

○6番（岡田康則） 私のほうからは、委員会設置の賛成討論というかたちでさせてもらいます。まず、学校再編特別委員会という事で、二小、三小という事では決めてもおりませんし、私自身もやはり二小、三小の統合が必要かと思えます。でも、その前に一中、二中やはりクラブが存続できないという事は内申書、そういうものに対しても危惧されるかと思えます。

野球部の人数が少なくできないという事も今後あるかと思えます。そして二小、三小が早く統合なった場合は空いた校舎の有効利用。耐震ができておりますので、そこで先ほど否決になりましたがこども園という形も十分考えられます。みんなでこの委員会を作って勉強、勉強というのもおかしいですけど、住民のみなさんに傍聴いただいて、議員の意見を聞いていただきたいと思えます。私はこれをもって賛成討論とさせていただきます。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

○7番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○7番（森尾和正） この学校統廃合は住民から一番多く色々な意見が寄せられております。10年くら前から、これは色々ありますけど、何も一歩も進みませんでした。この問題は議員として13名で勉強、審議していく必要があると思えます。小中一環教育の面も含んで学校統廃合が一番重要課題と思えますので、この委員会には賛成いたします。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） 学校再編特別委員会設置について反対討論したいと思います。

再編につきましては、三小が二小にとか、小中一環校とかも含めまして一般質問でも何度か質問してきたところでございますけども、学校再編特別委員会の中で、前回再編について話された時は議員からも代表が参加されてました。またPTAの役員さんも含めて討論する場があったかと思えます。今回、議員と当局だけの設置については反対なんですけども、学校再編にあたってPTAの役員さんはもちろんの事、保護者の方、学校ボランティアの方、そういった森尾議員からも言われたとおり、住民の方からも多くの声が寄せられている、そういった声を集約できる場が必要かと思えます。そういう意味でも、安全に学校教育がスムーズに行くように、特別委員会の設置の形ではなく、住民も含めた住民の方が参加できるような編成委員会を作っていきべきだと思えます。こういう事で反対いたします。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 無いようですので、討論を打ち切ります。

議員発議第5号に賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 小数であります。

よって、議員発議第5号 学校再編特別委員会設置については否決されました。

◎議員発議第6号の討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第7、議員発議第6号 ごみ環境検討特別委員会設置についてを議題とします。

討論を省略して採決します。

○2番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 討論ですか。

○2番（大西孝幸） はい。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○2番（大西孝幸） ごみ環境検討特別委員会設置に反対の立場で討論させていただきます。

現在3つの常任委員会が設けられていますが特別委員会を設置することで、常任委員会の位置づけに問題が生じるのではないかと思います。今回の、ごみ環境検討特別委員会の設置目的等を私なりに考えてみますと、常任委員会の活性化を図ることで対応ができるのではないかと考えています。また、特別委員会という形ではなく、法的拘束力を持つ協議会を設けることで正式な協議の場として位置づけることにより、住民の方の傍聴や議事録の作成、公開等が可能であり、その中で課題や施策等の調査、審査、検証を行うことにより常任委員会との整合性製をはかり、常任委員会での審議とあわせて対応することが可能であるとの考えから今回の特別委員会の設置については反対といたします。

○7番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○7番（森尾和正） 賛成討論いたします。

ごみの環境問題も住民から多くの意見をもらっています。河合町は高齢化して、個別収集の面もありますし、色々な面も考えて住民のためにごみ環境問題を勉強して行って13人で勉強する場を持ちたいので賛成いたします。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） ごみ環境検討特別委員会設置について反対討論したいと思います。

私はこの間ごみ問題についてはごみの減量化を含めまして、住民の立場にたって個別収集、ごみ袋の無料化について討論してまいりました。一般質問でもこの問題を重視して取り上げてきたところですが、このごみ環境特別委員会の中で誤設置について今までの議会での討論、議会での取り組みが形骸化されるのではないかと、そういった事も懸念されますので反対したいと思います。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 無いようですので、討論を打ち切ります。

議員発議第6号に賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 小数であります。

よって、議員発議第6号 ごみ環境検討特別委員会設置については否決されました。

◎議員発議第7号の討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第8、議員発議第7号 議会改革検討特別委員会設置についてを議題とします。

討論を省略して採決します。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 討論ですか。

○4番（馬場千恵子） はい、討論です。

○議長（疋田俊文） はい、馬場議員。

○4番（馬場千恵子） 議会改革検討特別委員会設置について賛成討論したいと思います。

今、議会では全員協議会が開かれています、ところがここに傍聴に来ておられる方も含めましてこの全員協議会は傍聴ができない状態になっています。それはこの全員協議会の法律が変更されたにもかかわらず、河合町は任意の全員協議会だという事です。傍聴もできていない、記録も取れていない、そういった全員協議会になっていますので、本来の法定全協に変

更していただきたい。こういう事も含めまして、議会改革の特別委員会を設置して住民のみなさに開けた議会、住民のみなさんが町制についてわかりやすい、風通しのよい議会を進めていきたいという立場で賛成したいと思います。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

○9番（西村 潔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村議員。

○9番（西村 潔） 新しい河合町議会の運営にむけてという考えで、7、8年前から提言してきたつもりなんですけどね。やはり住民に開かれた議会を目指すという考えでどこの市町村もやってると思うんですけどね、具体的にどうしていこうについては、個別の話になってくると議論の余地があると思います。こういう形で目標を達成するための具体的な事項を検討するという事は議会としても大事であるんですけど、行政側としても大事だと思います。議会だけでは決めれない案件があります。例えば、一般質問にしる議会運営委員会のもち方にしろあるわけですが、そういう意味で特別委員会を作ることで、あらゆる議会の役割、あらゆる住民に対する議会はこういう事をしてるんだという事を確認する必要があるのではないかと思います。例えば色々言いますと、馬場議員が全員協議会のもち方と言ってますけども、定例会のもち方も土日にもつとか、夜もつとかあるわけですね。そこまでは別として、どういうやり方が一番良いのかをテーブルにのせるべきだと思います。一般質問もそうですし、時間制を無くして、一問一答にした方がいいのか、行政の方に反問権を与えるかどうかとか、そういった事も議論をする、議会だけで議論するという意味ではないので、議会は率先してやっていこうという事を行政の職員さん並びに住民の方に見てもらおうということでは是非立ち上げて13名の議員が一緒になって行くと。実現できること、実現できないこと、時間がかかるものいっぱいあると思います。今回この設置に向けて賛否を問うてますけども、私はできるかぎりあと1年半しかありませんけども、できたらやって、行政の方の意見もきっちり聞かないといけないと思っておりますので以上のことで賛成したいと思います。

○7番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○7番（森尾和正） 開かれた議会、透明性のある議会をするためにも、議会改革検討特別委員会には賛成いたします。

○議長（疋田俊文） 他にありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 無いようですので、討論を打ち切ります。

議員発議第7号に賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、議員発議第7号 議会改革検討特別委員会設置については可決されました。

◎特別委員会委員長、副委員長の選任

○議長（疋田俊文） それでは、それぞれの特別委員会の委員長、副委員長の互選をお願いします。

その間、暫時休憩とします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時18分

○議長（疋田俊文） 再開します。

互選の結果を報告します。

財政健全化特別委員会の委員長に岡田康則議員、副委員長に谷本昌弘議員が選任されました。

議会改革検討特別委員会の委員長に西村潔議員、副委員長に大西孝幸議員が選任されました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（疋田俊文） 日程第9 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第73条の規定により、「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について」閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長(疋田俊文) 以上で、今期臨時会に付議されました案件は、全て議了しました。

よって、平成29年第2回臨時会は、ただいまをもちまして閉会することに決しました。

閉会 午前11時19分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 岡 田 康 則

署 名 議 員 森 尾 和 正